市民税・県民税の申告、所得税の確定申告の期限が

# **4月15日(木)** に延長されました。

申告忘れがないようにお願いします。

問葛城稅務署 □ 0745-22-2721

税目	申告・納税期限	振替納税(振替日)
所得税および復興特別所得税	4月15日(木)	5月31日 (月)
贈与税		振替納税制度なし
消費税および地方消費税	3月31日(水)	5月24日(月)



▲国税庁のホームページ で確定申告書を作成し、 送信または印刷すること ができます。積極的に利用 してください。

## 

### 【No.17】 各種税金の納付忘れはありませんか?

令和2年度が納付期限の税金で納め忘れたものはありませんか。 4月以降になると、令和3年度の税金が課税されます。もう一度 納め忘れた税金がないか確認しましょう。

### **◆納付していない納付書があった場合**

手元にまだ納付していない税金の納付書がある 場合、市役所または納付書裏面に記載のある金融 機関で早期に納付してください。納付書の裏面 に書かれている金融機関の窓口であれば、納期限 を過ぎた納付書でも納付が可能です。

※コンビニエンスストアでは納付できませんので 注意してください。

※督促手数料や延滞金に差額が生じている場合、 後日納付書を送付しますので、あわせて納付 しましょう。

### ◆申込は簡単!便利な口座振替を利用しましょう

各種税金の納付を口座振替にすると、

- ▼市役所や銀行へ出かけなくても OK
- ▼納め忘れの心配がなくなる
- ▼現金を持ち歩く必要なし!

手続は通帳・届け印を持って、市役所または預金口 座のある金融機関窓口で申し込んでください。課税さ れている人以外の口座からも振替が可能です。

ぜひ、口座振替を利用してください。

## 11月21日(日)は、

## 五條市議会議員選挙です。

(令和3年11月30日任期満了に伴う選挙)

【選挙期日】11月21日(日) 【選挙期日の告示日】11月14日(日) 【立候補予定者説明会】 時 10月6日(水) 14時~ 所中央公民館

【開票】時 11月 21日(日)21時~ 所 五條小学校体育館

問選挙管理委員会事務局(内線230、231)



# 市民会館で確定申告相談を行います

至 五條IIC

中央公民館駐車場のため

駐車不可

(市民会館から北へ約 100m)

市民会館駐車場 (給食センタ-跡地)

至本陣交差点

3月1日(月)~15日(月)

(水・土・日曜日を除く)

【受付】8時30分~正午、13時~15時 【相談】9 時~正午、13 時~ 16 時

- ※感染拡大防止のため、**午前・午後ともに 20 人まで**と します。また、マスク着用・手指消毒等の感染症対策に ご理解とご協力をお願いします。
- ※受付時間外の来場は控えてください。

### 【留意事項】

- ▼駐車場に限りがありますので、ご了承ください。
- ▼収支内訳書や青色決算書は、事前に作成してください。
- ▼医療費控除を適用する場合、**事前に「医療費控除の明細書」を作成してください**。(領収書の提出は不要)
- **▼住宅ローン控除**、土地・建物や株式の譲渡所得、消費税、贈与税、相続税、山林所得の相談は行いません。
- ▼利用者識別番号を持っている場合、番号がわかる書類(税務署からのハガキ等)を持って来てください。

【問合先】稅務課市民稅係(内線256、298)

### 原付・バイク・軽自動車など

## 廃車・譲渡・転出の手続はお早めに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。 原動機付自転車や軽自動車を廃車・譲渡する場合、 市外に転出した場合は、早めに手続を行いましょう。

### ◆125cc以下のバイク(原付)、小型特殊自動車、 ミニカー

### 【手続・問合先】

- ▼税務課市民税係(内線333)
- ▼西吉野支所 ▼大塔支所

#### 【廃車に必要なもの】

①ナンバープレート ②印鑑 ③標識交付証明書

### 【名義変更に必要なもの】

- ①ナンバープレート(番号を変更する場合)②印鑑 ③譲渡証明書(同居の家族間での名義変更の場合 は不要)
- ※いずれの手続も、本人または同居の家族以外の人 が代理で手続する場合は委任状が必要です。

### ◆125cc超えのバイク

#### 【手続・問合先】

奈良運輸支局(大和郡山市額田部北町981-2)

**☎**050−5540−2063

### ◆軽四輪自動車

#### 【手続・問合先】

軽自動車検査協会 奈良事務所 (大和郡山市額田部北町980-3)

**☎**050−3816−1845

普通自動車の各種手続は、

近畿運輸支局ホームページで 確認してください。































経 注意事項 ■ 重要 ® その他 申申込先 間 問合先 ☎ 電話番号 ™ FAX番号 ✓ メール